

令和3年度介護職員処遇改善計画・介護職員等特定処遇改善計画書（案）

介護職員の方へ、令和3年度処遇改善対応について通知いたします。

平成30年度から介護職員処遇改善「加算Ⅰ」への対応、更には令和元年度10月から介護職員等特定処遇改善「加算Ⅰ」への対応を行っており、引き続き賃金改善及び職場環境の改善を行います。

労働環境を整備するとともに研修等を積極活用することによって、介護職員に対して処遇改善を図り、令和3年度も継続して処遇改善計画の届出を下記のとおり行う。

記

(注1)

No.	項 目	金 額 (単位:円)
1	改善対象期間 (令和3年4月～令和4年3月)	(12ヶ月間)
2	処遇改善加算金収入見込み ※注1 (R3年度稼働率見込みにて試算)	30,110,400円
3	特定処遇加算金収入見込み (R3年度稼働率見込みにて試算)	9,723,600円
4	加算算定したR3年度の賃金見込み額	187,668,776円
5	加算を算定しない場合の賃金見込み額 (H23年度当初の額が基準)	140,293,939円
6	賃金改善の見込み額	38,923,472円
7	介護職員1ヶ月1人あたりの改善額 (38,923,472円÷43人÷12ヶ月)	75,433円

注1.介護報酬総単位数×8.3%(特養加算率)

10.4%(デイサービス加算率)

7 改善計画（支出計画）

Ⅰ 昇給・賞与（規程による）

※賞与支給額は計画では3.6ヶ月を基準として試算しているが、加算等も含め実施については業績次第である。

Ⅱ 年末年始 2,000円×6日×30人（概算）＝360,000円

Ⅲ 夜勤手当 1回*8,500円、待機手当 1回*2,500円、早朝手当 1回*750円

Ⅳ 法定福利費

Ⅳ その他の処遇改善（H20年10月以降継続のものを含む）

- ・職員の資質向上（専門性及び技術力の向上、気付きと配慮が出来る職員の育成）
- ・キャリアコンサルタントの導入（全職員対象面談・評価制度導入等）

- ・資格取得のための支援の実施、給与規程の改定により手当の増額
- ・介護技術、知識の向上のため外部・内部研修の充実
(喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員対象の研修受講等含む)
- ・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生、休暇制度等に関する受講による雇用管理改善
- ・健康診断、こころの健康等の健康管理面の強化（ストレスチェックの実施）
- ・介護職員の腰痛予防対策（平成 22 年度から腰痛検査を年 2 回実施、腰痛ベルト購入のための助成金支給）
- ・業務改善提案制度導入
- ・ホームページ整備（人材育成理念の見える化）

令和3年度 介護職員処遇改善加算 職員への周知方法について

周知年月日	令和 3 年 4 月 1 2 日
周知方法	文書配布 職員会議 <input checked="" type="checkbox"/> 事業所掲示 その他 () ※該当するものに○してください。
周知内容	<input checked="" type="checkbox"/> 賃金改善 <input type="checkbox"/> 任用要件 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画 <input checked="" type="checkbox"/> 職場環境等要件 (過去・平成 27 年度以降) ※該当するものに○してください。

上記のとおり全ての職員に対し周知しました。

令和 3 年 4 月 1 日

(法 人 名) 社会福祉法人 青谷福祉会

(代表者職氏名) 理事長 鉄永 富佐子 公印省略

※ なお、上記について虚偽の記載や、介護職員処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。